

会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課
開催日時	平成28年12月26日(月) 午前10時～午前11時40分
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	<p>委員</p> <p><出席者：10名> 三島会長・村田座長・荒畑委員・零委員・佐藤委員・清水委員・中村委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p><欠席者：2名> 島田委員・藤田ごみ処理施設担当課長</p>
	事務局
会議次第	<p>0 開 会</p> <p>1 報告事項 報告1 第1回協議会について 報告2 第1回検討会議の報告 その他</p> <p>2 協議事項 議題1 対象となる候補地の選定経緯について 議題2 施設整備計画について ・本日の検討の対象範囲について ・処理施設の組み合わせの検討(ステップ1) ・不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討(ステップ2)</p> <p>3 その他 ①既存施設及び二枚橋の見学会について ②第1回協議会要点録の確認について</p>
会議結果	別紙審議経過のとおり
提出資料	別添のとおり
その他	次回開催予定 平成29年 月 日 (未定)

開 会

会長挨拶

○三島会長 本日の運営協議会は、清掃関連施設整備基本計画が中心になっているので、よろしく願いたい。

1回目の検討会議は今月の5日にあった。その報告は後で事務局からいただくことになっているが、そのときは1回目の運営協議会の中で説明があった範囲の説明であり、さして大きなことはなかったので皆さんに特段の報告はしていないが、動きについてはまたお聞きいただいて、質問があればしていただきたい。

今日ぐらいから、ある意味では具体的な内容になっていくという感じがするので討議をよろしく願います。

○石阪中間処理場担当課長 環境部長の柿崎だが、11時半ぐらいに退席ということで、事前に承知願いたいと思う。それでは座長、議題の進行をよろしく願います。

議 題

資料確認

○村田座長 それでは本日の議題に入りたい。

まず、(1)「清掃関連施設整備基本計画の検討について」だが、別紙1、報告事項について事務局から報告を求めたい。

○事務局(山下) 事務局から、まず配付資料の確認をしたい。事前に資料を配付し、本日お持ちいただいているかと思うが、確認いただきたい。まず資料1「第1回協議会について」である。続いて、資料2「第1回検討会議の報告」である。続いて、資料3「対象となる候補地の選定経緯について」である。続いて、資料4として「本日の検討の対象範囲について」はA4、1枚。続いて、資料5「処理施設の組み合わせの検討(ステップ1)」である。続いて資料6「不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討(ステップ2)」である。本日、机上配付している参考資料は前回の協議会の要点録の案である。1月13日の施設見学会までに、自身の発言部分について修正等があれば事務局に連絡をいた

だきたい。要点録については、協議会の最後に改めて説明させていただく。資料については以上で、不足等あれば、事務局にお申し出いただきたい。

1. 報告事項

報告1 第1回協議会について

報告2 第1回検討会議の報告

○事務局（山下） それでは、報告1、2を一括して報告させていただく。

資料1を確認いただきたい。平成28年11月16日に開催した中間処理場運営協議会について、協議会の位置づけについては、資料を説明し、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員は運営協議会の会長をしている三島委員を選出いただいた。

協議事項について、議題1「清掃関連施設整備基本計画の検討方針について」、候補地選定に関する意見交換、協議会の意思形成の流れについて説明し、処理の工程、敷地拡大、検討手順を協議した。

議題2「その他（処理のあり方の研究）」として、周辺自治体との一部連携に関する研究を行うことを報告し、ごみ処理施設の適正配置の観点から広域化検討が求められるところであり、清掃関連施設整備基本計画の中でも一定の研究を行うこととし、合理化のためのメリット・デメリット研究をすることを確認した。中間処理場運営協議会については以上である。

続いて、平成28年11月17日に開催した第1回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会について、議事の経過は、委嘱式で委員紹介、正副会長の選出となり、柿崎委員を会長、副会長は次回の第2回協議会で選出することとなった。

協議会の位置づけについては、資料を説明し、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員を次回協議会で選出することになった。

その他、議事の経過としては、基本的に中間処理場運営協議会と同じ協議事項であり、お読み取りいただければと思う。

なお、両協議会については、後日要点録の確認ができ次第、公開するので、詳細については確認いただければと思う。報告1については以上である。

続いて、資料2は第1回清掃関連施設整備基本計画検討会議の報告である。

第1回検討会議が12月5日に開催された。委嘱式が行われ、会長に廃棄物

減量等推進審議会から参加している学識経験者の大江委員、副会長に元都職員で廃棄物資源循環学会所属の同じく学識経験者の四阿委員が選出された。その後、検討会議の位置づけ、清掃関連施設整備基本計画策定に向けたスケジュール（案）等について資料の説明、意見交換が行われた。当日配付資料については、お読み取りいただきたい。第2回検討会議の開催は1月25日水曜日を予定している。なお、検討会議については、議事録が確認され次第、公開となる。報告2については以上である。

○村田座長 質問はあるか。

○雫委員 検討委員というのはもう決定、その名簿は出ているのか。

○三島会長 席上で配付された名簿がある。二枚橋は決まったのか。

○柿崎環境部長 決まっていない。

○小野ごみ対策課長 明日、二枚橋の協議会が開かれる。決まっていない検討会議の委員と、二枚橋の協議会の会長を暫定的に環境部長がしているが、副会長が決まっていないので、そちらも明日選出いただく予定となっている。

○雫委員 まだ検討会議はできていないのか。

○小野ごみ対策課長 開催してはいるが、まだ全員メンバーがそろっていない。

○清水委員 二枚橋焼却場の協議会の会長の件で、今、柿崎さんが会長になっているが、行く行くは自治会から代表して会長が出られるということか。

○柿崎環境部長 第1回協議会で説明したときには、会長についてはどうするかという話はしたが、結局、他の委員から特に出てこず、「私でいいのか」と聞いたら、別に進行役だからいいのではないかという感じだ。もし進行役で、私ではだめだといったような意見があったときには自治会から出すというような言い方をされていたが、よほど私自身が不幸な事態に陥らない限りは、私は基本的に全部出るつもりでいる。

○清水委員 私もこういう席は初めての役目なのでわからないが、住民と市とのこういう協議会だったら、市の方は自治会のほう、住民側にはいらっしゃらないほうがいいのではないかなと思う。市の意向が自治会に大きく反映するというようなことはないのかと思う。

○中村委員 会議の取りまとめをする方だから。

○清水委員 進行役ということであればそれは仕方がないが、自治会側に部長

が入っているということはちょっとどうか。皆さんはどう思われるかわからないが、私はちょっと違和感まではいかないが、どういう経緯だったかということも聞きたい。

○柿崎環境部長 経緯は特にはなく、協議会が始まる前というのは当然ながら会長も副会長も誰も選出されていないので、その場では、市の立場の中では私が一番上なので、私が暫定的に会長という説明をした。公平・中立な立場で進行していかなければいけないという部分を考えると余り自治会の意見が言えなくなるというのが、会長になられた場合に懸念されているのではと感じる部分もある。それで、進行役という形であれば別段部長でいいのではというのが、その日出席いただいたほぼ全員の一致した意見という認識である。

だから、先ほど部局から説明もあったが、副会長も、検討会議に出席の委員もとりあえず選出していただけなかったのが、検討会議については私が、どちらにしても検討会議の委員でもあるので、明日の二枚橋の協議会ではどういったお話があったというのは報告させていただく。明日の協議会では副会長、検討会議委員を必ず選出していただきたいとは思っている。

○中村委員 いろいろな資料を提出する場合に当然会長名で出すのか。

○柿崎環境部長 そうだ。

○中村委員 そのときにちょっとという感じはある。

○雫委員 市主体でやりたかったのか。それは困るという気持ちでいる。今、清水さんが言われたように、はっきり住民との対話ということを前面に置いてほしい。

○柿崎環境部長 私たちも住民の方との対話という部分ではむしろ、二枚橋の協議会は、もう小野課長しか答えられない立場になっている。一人で残りの委員からの意見に全部答えなければいけないという立場に今なっている。私とすれば、委員になっていたほうが2人で交互にやっていけるという気持ちはある。今のところはおさまっているが、明日になるとまたどういう意見が出てくるか、わからない。

2. 協議事項

議題1 対象となる候補地の選定経緯について

議題2 施設整備計画について

○村田座長 議題1、2について事務局から報告を求めたい。

○事務局（山下） 事務局より議題1「対象となる候補地の選定経緯について」を説明させていただく。資料3を確認ください。

第1回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会において委員から意見をいただいたので、候補地選定に係る資料としてお示しする。清掃関連施設の再配置候補地選定に当たっての条件として次のように整理した。

①用途地域は、準工業地域が望ましい。②ごみ処理施設は、処理量日量5トン以上で都市計画決定を要する。③現に市有地を基本とする。④現に活用計画の定まっている敷地を除く。⑤現在の不燃ごみ等の処理規模及び災害廃棄物等のストックヤードの確保を踏まえ、合計1万m²以上を敷地とする。以上を踏まえ、今回候補地として二枚橋焼却場跡地及び中間処理場敷地を選定している。このほか1万m²以上の行政の所有地については蛇の目ミシン工場跡地、公園用地が考えられる。裏面もあわせて確認いただきたい。蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設計画があるため候補地とはしていない。また、公園用地については、現に公園に活用されていること、今後も公園としての活用に変更がないことから候補地とはしていない。説明については以上である。

続いて、議題2「施設整備計画について」を説明させていただく。資料4を確認ください。

本日の検討の対象範囲についてお示ししているとおり、第1回協議会において候補地の一方に処理施設を集約するのではなく、分散して施設を整備する方針として3つのステップを段階的に検討いただくことを説明した。本日はステップ2までを協議いただきたいと考えている。

続いて、資料5を確認ください。ステップ1では、必要となる処理施設の組み合わせを検討している。処理施設の面積と建築可能な面積の検討として、候補地におけるおおむねの建築可能面積について、敷地の諸条件を考慮し、資料のとおり整理した。

まず中間処理場は、JR敷地の取得やそれに伴う市道の廃道により敷地面積を約5,700m²と想定している。敷地の建ぺい率が60%、容積率が200%であることから、建築可能面積約2,700m²で赤く囲っている範囲に

なる。2階建てとした場合の延べ床面積は約5,400m²と試算している。敷地活用の条件として、現中間処理場工場棟は解体すること、シルバー人材センター事務所は移転予定であること、敷地北側は緑地や駐車場を確保し緩衝エリアとすることが必要であると認識している。

続いて2ページ目である。二枚橋焼却場跡地は、敷地南側の府中市所有分約1,500m²を取得予定であり、それにより敷地面積を約5,100m²と想定している。敷地の建ぺい率が60%、容積率が200%であることから建築可能面積約2,250m²で赤く囲っている範囲になる。2階建てと想定した場合の延べ床面積は約4,500m²と試算している。敷地活用の条件として、敷地北側付近は敷地幅が狭いなど建物計画に制約があること、敷地東側の市道との境界では歩道状空地・緑地帯等の確保をすることが必要であると認識している。

続いて3ページである。第1回の協議会で説明させていただいた、8つの処理施設それぞれの必要面積について、表の左から順に説明する。

①不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設については、収集・搬入後、破袋や破砕不適物等の選別除去、破碎機による破碎、機械による鉄屑等の選別を経て、一時保管後、リサイクル施設へ搬出している。必要延べ床面積は約2,700m²と考えている。

続いて、②プラスチック選別・圧縮処理施設については、収集・搬入後、日本容器包装リサイクル協会、略して「容リ協会」としているが、容リ協会不適合品の手選別除去等を行い、選別された適合品は機械で圧縮され梱包し、一時保管後、容リ協会へ引き渡している。また、不適合品はリサイクル施設または焼却施設に搬出している。必要延べ床面積は約2,800m²と考えている。

続いて、③リユース品展示販売所については、不燃・粗大ごみ破碎選別処理施設などから持ち込まれ、家具等のリユース可能な物品を修理し、修理された物品は施設内の家具等販売所にて販売されている。必要延べ床面積は約500m²と考えている。

続いて、④びん処理施設については、収集・搬入後、ガラスの色ごと、白、茶、その他等に手選別し、一時保管後、有価物として売り払うことを検討している。必要延べ床面積は約600m²と考えている。

続いて、⑤ペットボトル選別・圧縮処理施設については、収集・搬入後、異物の手選別除去等を行い、選別されたペットボトルは機械で圧縮され梱包し、一時保管後、容リ協会へ引き渡している。必要延べ床面積は約600m²と考えている。

続いて、⑥空き缶選別・圧縮処理施設については、収集・搬入後、異物等を手選別除去し、機械によりアルミとスチールに選別し、圧縮して塊をつくり、一時保管後、有価物として売り払っている。必要延べ床面積は約500m²と考えている。

続いて、⑦古紙・布ストックヤードについては、収集・搬入後、古紙等はストックヤードに一時保管後、有価物として売り払っている。必要延べ床面積は約100m²と考えている。

最後に、⑧災害廃棄物一時保管場所については、大規模災害時以外では他の目的に利用可能と考えている。必要面積は特に想定していないが、可能な限り確保したいと考えている。

以上、2階建て延べ床面積の上限は、中間処理場約5,400m²、二枚橋焼却場跡地約4,500m²であることから、8つの処理施設は候補地の一方だけにはおさまらないため、周辺環境への配慮のためのも緩衝帯を設け、分散して配置する必要があるものと認識している。

続いて4ページである。効率のよいごみ処理施設とするため、8つの処理施設のうち、処理・選別工程として相関性が高い処理施設は1か所にまとめた組み合わせを検討する。

初めに、Aグループは不燃・粗大ごみを扱う施設である。まず、①不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設に搬入されるごみの中には、修理等を行うことにより製品として使用可能なものが含まれている場合、選別しリユース品となる可能性がある。また、③リユース品展示販売所には粗大ごみとして回収されたもの等が不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設などから持ち込まれる。この2つの施設を同一敷地内にまとめることにより、両施設間の効率的運営を図ることや、市民の粗大ごみの持ち込みの検討が可能になるというメリットがあると考えている。よって、①不燃・粗大ごみ破碎・選別処理施設と③リユース品展示販売所はまとめて整備することがより効果的と考えている。

続いて5ページである。続いて、Bグループは機械処理及び手選別を行う施設である。②プラスチック選別・圧縮処理施設では、容リ協会不適合品の手選別除去等を行っている。④びん処理施設では、ガラスの色ごとに目視により手選別する。⑤ペットボトル選別・圧縮処理施設では、ペットボトルのキャップの取り外しや異物の手選別除去等を行っている。⑥空き缶選別・圧縮処理施設では、異物の手選別除去等を行っている。この4つの施設は同一敷地内にまとめることにより、手選別ラインの一部共用化を検討することや、作業員の応援体制の構築が容易となることのメリットがあると考えている。よって、②プラスチック選別・圧縮処理施設、④びん処理施設、⑤ペットボトル選別・圧縮処理施設、⑥空き缶選別・圧縮処理施設は、まとめて整備することが、より効率的と考えている。

Cとしてその他としているが、⑦古紙・布については、一時保管のためのストックヤードが確保可能であれば、A、Bどちらのグループに合わせて整備することも可能と考える。

⑧災害廃棄物一時保管場所については、市内に十分な面積を確保する必要があり、複数箇所整備することが望ましいと考えている。なお、通常時は駐車スペース等、他の目的の活用の検討が可能であることから、両候補地に配置するものと考えている。

以上のまとめについては次の6ページにイメージ図があるので確認ください。ステップ1については以上である。

続いて、資料6である。ステップ2では、不燃・粗大ごみの中間処理の工程の検討として、中間処理の民間委託について検討している。

1ページ目の下段にイメージ図があるが、現在、市では不燃・粗大ごみを破碎・選別まで中間処理場で行っている。新しい処理施設を整備するに当たっては、小型家電や処理困難物について簡易な選別のみを行う不燃ごみ積みかえ施設と、粗大ごみの手作業による解体施設のみを市内に整備し、残りの処理を市外の民間処理施設に委託するという考え方もある。

2ページ、3ページである。中間処理工程を民間に委託した場合の比較について、比較項目ごとに市の評価を含めた比較表となっている。

環境的側面では、施設内での作業や処理工程に伴う騒音・振動や、収集運搬

車両台数の変動に伴う大気・騒音・振動等の周辺環境への影響が懸念されるが、いずれの中間処理工程においても、建屋内における作業であることや、収集運搬台数にも大きな変動がないことから、両者において大きな相違はないと考えている。

社会・事業的側面では、都市計画決定手続、建設・処理及び維持管理コスト等において両者に相違が見られる可能性があり、特に、現状の中間処理場の工程と同様の破碎・選別を行う場合には、ごみ処理施設としての都市計画決定が必要となるため、その手続を行う場合に一定期間を要する可能性がある。一方、多くの処理工程を民間委託する場合には民間委託先の確保が重要となってくるが、現状で複数社の民間委託先を想定できていることから、リスク回避の対応は可能と考えている。

総論としては、環境的側面及び社会・事業的側面において両者に大きな相違が見られないことから、小型家電や処理困難物について簡易な選別のみを行う不燃ごみ積みかえ施設と粗大ごみの手作業による解体施設のみを市内に整備することが、現時点ではより効率性が高いと考えている。ステップ2の資料説明については以上である。

○村田座長 ただいまの説明に何か質疑、意見があれば、お願いします。

○佐藤委員 今、説明を聞いていたが、二枚橋とここと一体になった資料でしょう。違うか？

○小野ごみ対策課長 現時点においてはそう。

○佐藤委員 なぜ、私たちが二枚橋のことをやらなければいけないのか。もとは、蛇の目の施設を早く撤去しなければならない、そういう事情があつてこういう計画が立てられたのでしょうか。基本を全然言っていないから飛んでしまう。

○雫委員 その前に、市庁舎の完成予定は具体的にどうなっているか。

○佐藤委員 新聞に出た。

○雫委員 21年度中に完成させると。

○小野ごみ対策課長 まず、庁舎建設予定地については先ほど説明させていただいたとおり、平成23年度に策定した庁舎建設計画がある。その庁舎建設計画の中では既に庁舎は建ってなければいけないが、さまざまな市の財政状況等から現在建っていない状況である。西岡市長が市長になった後に、市長の公約

等いろいろあったが、今現在はゼロベースになって、それでも、市議会、市民の皆さんからいろいろなことが求められている。その中で、先週、市長から発言があり、庁舎については平成33年度までに竣工したいという市長の発言があった。

現時点において、庁舎建設予定地内に私どもが所管する中間処理施設、ペットボトル処理施設と空き缶等の処理施設と古布のストックヤードがあり、庁舎建設計画とも密接な関連性はあるが、私どものもともとの今回計画を立てさせていただく前提としては、こちらの中間処理場の老朽化が著しく、早く更新を検討しなければならないということが発端である。中間処理場の更新計画を立てていく際に、庁舎建設予定地の中に空き缶、古紙、古布等のストックヤードとペットボトルの処理施設があるため、そちらもあわせて再配置をしたいということでこの間、皆様方にも説明させてきていただいた。

今回、庁舎建設計画と、清掃関連施設整備基本計画が混在してしまっていて非常にわかりづらくなってはいるが、私どもとしては、中間処理場の更新計画に合わせて、庁舎建設予定地の施設についてもこちらの中間処理場と二枚橋焼却場跡地に再配置をしていきたいという計画になっている。

○佐藤委員 私が言いたいのは、そういうことを聞きたいのではない。ここでやるのなら、JRの土地をきちっと整理して、売買が済んで、それで報告を受けて、ああ納得できたね、では次のステップへ入る。それをやっていないから私は心配している。

○小野ごみ対策課長 今回、いろいろ施設があるが、ここを今のまま更新をしていくほうがいいのか、それとも、中町にあるものも一緒に考えたほうがいいのかというところをステップ1、ステップ2で示している。その上で皆様方の理解を得られれば、今ステップ1のほうで2つに大きく分けた中間処理場とリユース品の展示販売所のほうが大きなグループ、もう1つペットボトルの処理施設と空き缶の処理施設とびんの処理施設、それと中間処理場で積み替えているプラスチックの処理施設も、今現在はプラスチックについてはストックヤードだけであり、袋のまま埼玉県の民間施設まで搬出し、そこで手選別をしてからリサイクル処理施設に搬出しているのだが、コスト的な部分も考えると、市内でプラスチックについても、ある程度選別をしたほうがコスト的にはメリッ

トがあると判断をしている。今現在、中間処理場ではプラスチックの積み替えだけは行っているところを、プラスチックについても選別までしたいという考え方になっている。

それをここの中間処理場の中だけで、今ある不燃ごみとプラスチックの選別、粗大ごみも扱っているので、今、中町のリサイクル事業所で行なっているリユース品の展示販売についてこの中におさめることが難しい。ましてや缶とかペットボトルについてだけを二枚橋に持っていくという形ではなく、全てを一旦白紙に戻し、組み合わせを考え、それがAグループとBグループになっている。その後で、今行っている中間処理場の処理工程自体をもう少し考えられないかということで本日提案させていただいたのが資料6に書いてあるステップ2である。ここで今破袋・破碎を行って細かくしたものをリサイクル処理施設に搬出しているが、破碎も破袋も行わないで袋のまま、もう民間処理施設に搬出するという考えが今回の提案になっている。

今回のステップ1とステップ2の両方を理解いただいた上で、最終的にステップ1で分けさせていただいたAグループとBグループをこちらに置くのか、二枚橋に置くのかという部分について次の協議会のときにステップ3としてお示しをさせていただきたい。

○**平委員** それで、市庁舎、市民のための普通の事務を行う場所として指定しているのだが、例えばリユース展示場とかそういうのは可能か。今あそこでやっているものを市庁舎の中に入れることも。無理やりこの施設に、こんな遠いところへ持ってきて、あるいは二枚橋のほうに持っていっても誰も行かない。

○**小野ごみ対策課長** 効果・効率という部分で考えると中町に残しておいたほうがいいのかもしいろいろあるが、そこは私どものほうが一歩先に計画のほうを立ててしまっている状況がある。

○**平委員** 計画を先に立てているのだから、これを残しておくように立てておいてという、そういう提案も可能ではないか。あそこに残すほうが私はあってもいいかなと思っている。

○**柿崎環境部長** 庁舎建設のほうは33年ということで具体的な目標年度をまず立てた。この1年間、施設自体最初は6施設を統合するなどの話もあったが。

○**佐藤委員** 庁舎は決定したのか？

○柿崎環境部長 庁舎は中町に建てるというのはもうずっと前から言っている。

○佐藤委員 いや、議会もそれから予算も全部合体して、そこで許可になったのか。

○柿崎環境部長 予算についてはまだ出ていない。

○雫委員 建てるという意思表示をただけ。

○柿崎環境部長 今目標として平成33年に建てるという目標を立てた。まずその前に、先ほど小野課長から説明したとおり、庁舎建設については既に平成23年に計画は策定している。その計画のときも私もごみ対策課長だったので一時期携わっていたこともある。その後に市長が何度か交代し、西岡市長が今年の12月に当選した後に、その公約としては6施設統合して中町に総合庁舎をという計画を立てたのだが、なかなかそれがうまくいかない中で今回とりあえず庁舎建設と、庁舎が建った暁には、今使っている第二庁舎の賃料の支払いを終えようというのが、平成33年の目標である。

具体的に今考えているのは、それと同時に新福祉会館建設について、福祉会館は3月に閉館しているの、そこをお使いになっておられた方々は非常に困っているという話がある。中町に庁舎を建てるのと同時に福祉会館も一緒に建てられないかということも今検討している最中である。その結果が出るのが、1月の終わりから第1回定例会が始まるので、その期間中のどこかには一定の方向性、先ほど言われた具体的な予算がどのくらいかかるかなど、そういうところが出てくるのかなとは思っている。そういう状況なので、今言われたリユース品の展示については、部局としてはそういうお話は今後させていただくつもりではいるが、それが果たして庁舎建設の中にどう建てるかというのがまた入ってくると、それで果たして面積的に建てられるのかどうなのか、どういうふうに組み合わせていけばそれが可能なのかということの検討をしなければいけなくなってしまう。この場で「わかりました。」ともなかなか言いづらい部分もある。

○雫委員 検討会議の議題に全くそれが上がっていない。ということは、もう、二枚橋か中間処理場かどちらかにこれを分けようと、その案だけしか考えていない。

○柿崎環境部長 現状は、我々はその考えで理解をいただきたい。

○**平委員** 議題にも何ものせようとしない。我々の意見が全く反映されていないではないか。気がついたら、いつの間にかいわゆる災害物のごみ処理場になっている。我々全然聞いていない。この前の会議ぐらいから「えっ、これ何」という話になっているわけですよ。そういう話が全く通らないで、突然にぱつと問題を持ってこられて、はい、ここは災害のときのごみ集積場と言われても、我々は「えっ」という感じで、市は何考えているんだという、そういうふうな形で考えているが、どうなのか。

○**柿崎環境部長** 我々とすれば今提案をさせていただいて、今後協議をしましょうという話である。

○**小野ごみ対策課長** 災害廃棄物の置き場については、地域防災計画が昨年策定されている。

○**平委員** これは提案なのか。

○**小野ごみ対策課長** 提案である。

○**平委員** では拒否もできる。

○**小野ごみ対策課長** 拒否をされると困るが、私どもが提案させていただいた中から、いろいろな意見をいただいた上で最終的に私たちはまたその案を、場合によってはちょっと修正を加えたりなども当然可能なので、意見はたくさんいただきたいと思う。先ほどの、中町に何か残せないかという提案も、当然この協議会の中でいただいた意見であり、議事録にも残るので、それを私ども踏まえることになる。

○**平委員** 検討委員会に報告いただけるか。

○**小野ごみ対策課長** 検討委員会にも報告する。今後の庁舎建設の具体的な計画が来年あたりから始まっていくと思うので、その中でも私どもからは提案は出させていただく。ただ、その提案がかなわなかったときに、ではそれからどうするかという話にもならないので、今回、私どもは、提案させていただいたとおりに今の中町にあるものについてもどこかに振り分けるということを提案させていただかないと先に進まないというところがある。

しかし、庁舎計画の中で何かを残せるのであるならば、私たちとしても声を上げていきたいとは思っている。

○**佐藤委員** 中間処理場の問題のことにしてもう幾らでも賛成する。苦勞

しているのだから。それを総体的に入れるとそれは話が別ですよということ。ここだけの問題で、JRの取得は解決して、それでいつでも建てかえできるということに持っていかなければいけない。それを、総体をひっくるめてこういう問題になってくるから、ではこちらはどうするのか、物の考え方がだんだん薄くなっていく。それは行政の全体だろう。我々は全体じゃない、ここだけの問題。違うのか？

今までそうだった、何十回も会議やってきて、このことを一番心配してやってきた。それがなぜ総体になるのか。

○小野ごみ対策課長 今回提案させていただいたのは、今後行う清掃関連施設の整備基本計画ということで考え方の基本的な方針を来年度の末までにかけて策定していく形になるため、ごみ対策課としては、皆様方が今までここで苦労されてきたことなどもきちんと認識の上で、あとまた皆様方に今までお示しさせていただいたのはこの更新計画ということで、建てかえ計画ということでお示しさせていただいていたと思うが、技術的な進歩とか、他市が行っているさまざまな先進的な事例がどんどん出てきている。

その中で、今回ステップ2の中でお示しさせていただいたところで、私たちも最初は想定していなかったが、この間いろいろな施設を見学させていただく中で、なぜ、こういう破袋・破碎処理施設をつくらなければならなかったかという部分について、改めて考えてみたところである。日の出町にある最終処分場に埋め立てをする際には、異物を取り除いて細かくしたものを搬入しなければならないため、その当時、いろいろな市でこの中間処理場と同じような施設をつくってきた。その中間処理場は各地でつくられてからもう既に30年ぐらいたつわけだが、その30年間の中でいろいろな技術的な進歩や違うやり方もあるという先進的な取り組みをされている自治体もふえてきているので、その中で今回提案させていただいた、細かくしないでそのまま、処理が困難なものとか、あとは小型家電などを取り除くのに手で行って、その袋のまま民間の処理施設に搬出するという提案をさせていただいた。そうすると、今まで提案させていただいたところと、かなり変わってはしまうのだが、一回全て、ゼロベースにさせていただいた上で、その組み合わせによって最終的にどの組み合わせをどちらの候補地に置くかというところを協議いただきたいという提案で

ある。

佐藤さんの言われているとおり、今まで私たちが口に出して説明してきた部分とは全然違うことは認識している。そこは大変申しわけないと思うが、今回の提案については、振り出しに戻って、もう一回、一からいろいろと協議をさせていただきたいという提案である。

○佐藤委員 だからね、こういうふうに出してくるわけですよ。これ全部やるの、ここで。

○小野ごみ対策課長 全部やるということではない。

○佐藤委員 では、なぜこれ出すのか。

○小野ごみ対策課長 この中から私たちが考えている最適な組み合わせを今回ステップ1のほうでお示しをさせていただいている。

○佐藤委員 だから、これとこれをここでやるという記事がないじゃないか。

○小野ごみ対策課長 ステップ3のときにお示しする。

○佐藤委員 これは、少なくとも、この計画をつくる前に、ここだけの計画を立てなきゃ。だってあと何年もつの。

○石阪中間処理場担当課長 1点確認すると、きょう提案している内容は、中間処理場の用地については一団化整備を前提に提案させていただいている。あと、これを今まで破碎処理をして資源化、それぞれに選別処理をして運び出したものを、一定適切な最低限の破袋をして、破碎処理を行わないで、今まで行っていた中間処理という位置づけをちょっと簡易的にすることと、これを比較した場合の提案をしていると思っている。

○佐藤委員 これをやるのはまだ早い、要するに。

○石阪中間処理場担当課長 二枚橋も含めた再配置もあるので、前提では確認させていただきたい。

○佐藤委員 二枚橋と一緒にしている、物の考えで。ごみ対策というのは一緒だから、そうだろう。何でここの中間処理場の問題だけを提起してやらないのか？30年間我々はばあになる。

○小野ごみ対策課長 当然に私たちは重く受けとめなければいけない部分があるが、本当に繰り返しになってしまうが、ここだけの更新計画というものを立てる時期というのがもう過ぎてしまったというところが1つある。今、中町に

あるものについても庁舎建設がこれからどんどん進む中で、どこかに動かさなければいけない。本当に大変申しわけないが、私たちとしては中町にあるものと、今ここでやっている処理というものを全部1つにして考えさせていただきたい。

○佐藤委員 それは今現在の中間処理場の仕事を拡大するということでしょう。要するにほかから、周りから入れるのだから。別のやつを持ってくるわけだ。ペットボトルにしろ、びんにしろ、缶にしろ、そうだろう。

○柿崎環境部長 いや、少し違います。

○石阪中間処理場担当課長 少し誤解があるのかなと思う。

○三島会長 こういうふうにご覧ください。今ここでやっている中間処理場で処理している破砕だとかそういうものは、今度大まかな選別をして民間業者に任せてしまう。

○佐藤委員 それができるのか。

○三島会長 いや、これから導入しようとしている。

○佐藤委員 これからでしょう、決まってない。

○柿崎環境部長 まず1つは、中間処理場のこの場所で全部今言われたペットボトルや何か全て8施設出したものは全部こっちに持ってくるという考えではない。

○佐藤委員 いや、全部やるとは言っていないが、今現在よりも増えるのではないか。

○柿崎環境部長 増えるかどうかはわからない。

○佐藤委員 中身が増えるのだろう。

○荒畑委員 資料5の3ページ目、ここに8つ並んでいますよね、不燃ごみから。どれとどれをここで今やっていて、あとは二枚橋で。

○雫委員 だからこれは提案なので、6ページを見てください。6ページのところで明らかに市の側の意図がわかる。これを見たらもう完全に決まっちゃっているよね、中間処理場にリユース品展示販売所を持ってきて、あと二枚橋には残りを持っていくという。はっきりそういうふうに見える。

○小野ごみ対策課長 今日の段階ではAグループとBグループをどこに置くかというのは、まだ私どもからは提案はしていない。

○**平委員** 決まってないが、もう明らかに関連がこれとこれだから。

○**佐藤委員** でも、これが出ている以上はあるだろう。

○**平委員** 市の提案でわかる、言っている意味がね。だったら私に言わせれば二枚橋と両方に分けるのだったら若干市のほうでも責任、市庁舎のほうでも責任持ってくれ、どうかという話をしている。

○**小野ごみ対策課長** そこは意見としてきちんと受けとめさせていただき、今後どこかの段階で庁舎建設の計画の中で、私たちとしては発言をしていく。

○**佐藤委員** 破砕機かけないで出すというのはわかる、理解できる。

○**三島会長** 建てかえの問題と絡まってくる。

○**佐藤委員** ここだけでやればいい、二枚橋を入れなくともいい。

○**三島会長** 6ページの図案からすると、対象敷地1、2と分けてある。1が中間処理場のイメージ、2が二枚橋のイメージに見える。

○**平委員** 委員さんみんなそう思う。

○**三島会長** イメージからすればそうだと思う。だから、僕はこの建てかえと同時に、今やっているところの中町の移転の問題と絡めて検討したいというのはわかるような気がする。しかし、先ほど言われたように民間に委託するようなことになれば、破砕作業だとかいろいろなものがなくなってくると規模的にも随分違うのではないか。そこが全然わからないので、仕事そのものというか、今と変わらない状態で粗大ごみのリサイクルというものを持ってくるというのは、ちょっとふえるのではないか。

○**小野ごみ対策課長** 今いただいた意見なのだが、当然規模が変わってきますので、今回ステップ1のほうで相関性の高いごみの種別を分けさせていただいたものが6ページである。6ページはあくまでもステップ1、ステップ2として、ステップ1でお示しをさせていただいた6ページの対象敷地1の①ですね、Aの不燃・粗大ごみの①不燃・粗大ごみ破砕・選別処理施設を、ここで分けさせていただいたのはあくまでも現行のとおり処理した場合である。その後でステップ2として、Aの①の不燃・粗大ごみ破砕・選別処理施設の処理工程を見直した場合、それぞれに要する敷地面積というのが変わってくるので、そこで次のステップ、きょう理解いただく、いただかないかは別として、ステップ1、ステップ2の説明と、ある程度の理解をいただいた上で、私たちとしてはステ

ップ3でこのAとBに分けたものをどちらの候補地に建てましょうかというところを次の協議会のおきにお示しをさせていただきたいと思っている。

○**平委員** だんだん各論に入ってきたが、不燃・粗大、これは今1,800m²、これを2,700m²にする理由は何か。今1,800m²でやっていますよね。3ページの一番最初のところ、2,700m²に拡大していますよね。

①のところ。建物面積。

○**小野ごみ対策課長** 900ぐらい増えている。

○**平委員** 900増えている、3分の1。これをこんなにふやす必要があるのですか。今だって十分足りているわけでしょう。ごみ処理施設、困ったことはないですよ。

○**小野ごみ対策課長** 十分足りているということだと少し違う。

○**平委員** 1時間5トンで。

○**小野ごみ対策課長** 手選別ラインが、あれだけの手狭なところで4人入れれば本当にいっぱいになっているという状況で、かつコンベアからいろいろ細かくしたものがおりてくるときに、手で最終的な出口を動かすというやり方をとっていますけれども、このやり方は働く人間にとってみれば必ずしも環境がいい施設ではない、いつ事故があってもおかしくないという手狭なところということがまず1つある。

○**事務局（冨田）** 2,700m²という数字については大体今の現状の1.5倍ぐらいになっているが、仮に現状と同じような破碎とか手選別とかの処理も全部中間処理施設としてやった場合に望ましい面積は2,700m²ぐらいだと考えられますということである。今が手狭というお話は小野課長から説明したとおりで、この施設は、配管等がかなり入り組んだ形でのライン処理工程が入っており、保守点検等が結構難しい配置になっている。長期的に同じ施設をつくるのであれば、ある程度の面積を拡大したほうが望ましいと考えている。ただ、この2,700m²が出ている資料というのはステップ1であって、この後の段階で破碎処理を市内でやらないという選択をした場合にはここまでの面積でなくても大丈夫という考え方に変わる。

○**佐藤委員** だから、今あなたの言っている破碎しないやつ、そのまま出せるか？

○小野ごみ対策課長 出せると確認している。

○佐藤委員 缶なら缶、びんならびん、そのとおり出せるのか？それは年間どのくらいあって、ここからどのくらい移動できるの？そこから向こうの施設もこの施設も抜けば、そうやって出せばどれだけ減って、ここ建てかえのときにどれだけ、どういうものが入るといふ計算ができてくる。

○事務局（富田） 積みかえだけということになれば面積が変わる。

○佐藤委員 そういう数字ならわかる、我々も理解もできる。

○小野ごみ対策課長 それはステップ3のときにお示しする。

○佐藤委員 だから、まだ契約していないのではないか。

○事務局（富田） まだ何もできていない、決まっていないので、契約はしていない。

○佐藤委員 いや、今の入ってくる品物をそのまま破碎しないで出す、その量がどのくらいあるか。

○事務局（富田） 今とごみの量自体は変わらない。

○佐藤委員 何で、破碎しないんだから。

○事務局（富田） かさがちょっと増えるので、搬出するトラックの台数はふえてしまうということは想定している。

○佐藤委員 いや、車の台数とか運ぶ台数は多かろうが、ここで破碎するものが減るだろうと。

○小野ごみ対策課長 破碎はしなくなる。

○佐藤委員 しなくなるから。

○事務局（富田） ここで破碎機の分の面積は減る。

○佐藤委員 だからそういうものを先にやって、それからこういう計画になってこれだけ量がこうなるから、これだけのものを建てかえするときには、こういう今あなたの言った内容でやったほうがいいと思う。

○事務局（富田） わかりました。ただ、まだ先のことになる。

○佐藤委員 だから先のことをここで出してもらっちゃ困る、わからないのだから。

何社かあって、それが確約できて、実際これだけ減るんだと、だからこれだけのものを大きくしても中身はこういう建物をつくろうではないかという話にな

ってくる。それが先。出ていくものをはっきり決めて、減量してからやる、計画立てるには。

○小野ごみ対策課長 今回提案させていただいたものについては、本当に繰り返しになって申しわけないが、中間処理場にある現在の施設の更新ということだけではなくて、中町にあるものをどうするかというところもあわせて考えさせていただいた提案の中で順を追ってステップ1、2、3と分けて提案をさせていただいている。ステップ1、ステップ2で、私たちのごみの分け方、何をどういうふうに関連性を持たせるかという考え方と、あと現在中間処理場で行っている処理工程自体をどうしたいという考え方をお示しさせていただいた。より具体的にステップ1で分けたごみの種類とステップ2のほうで処理のやり方を変えさせていただくという提案に基づいた、それぞれの施設をどちらの候補地に設置をさせていただくかという部分についてはステップ3でお示しをさせていただく。今回お示しできないところが非常に心苦しいところではあるが、まずはステップ1と2を理解いただきたいということが私たちの希望である。

○中村委員 佐藤さんが今話ししているのは我々としてよくわかる。行政のほうでステップ1とか2とか示されても、我々検討する側とすれば、それでは何ていうのか、検討ができない。数字的なものがないと、中間処理場の協議会としてどうしようかという結論にはなかなか持っていけない。ステップ1とか2とか3という部分で話をされるのはわかるのが、我々として全体を聞いても、さっき言ったように検討が進まない。1とか2とかということではなく、数字的なものとか、いわゆる検討できるようなものを先に出してほしいという気持ちがある。

○小野ごみ対策課長 先ステップ3まで全部私たちの説明を聞いていただいた段階で初めて本格的な協議に入っている。本日はステップ1と2をお示しさせていただいたが、ステップ3まで私たちの頭の中にあるので、説明ができる材料がそろい次第、次の協議会でステップ3は説明させていただく。1、2、3を全部聞いていただいた上で本格的な具体的な協議になると思っている。

○佐藤委員 それからもう1つ聞きたいのは、メタセコイヤがここにあるが、自由に潰して建物をつくっていいのか。

○小野ごみ対策課長 メタセコイヤ広場は緩衝地帯になっている。

- 佐藤委員 広場か、公園か、どちら。
- 小野ごみ対策課長 今は広場、公園という扱いにはなっていない。
- 佐藤委員 ではなぜメタセ公園と言うのか。
- 石阪中間処理場担当課長 通称である。メタセコイヤ広場というのを言い出したのは以前から、この事務所棟が建ったときに、屋外展示場という位置づけで整備費用も出ている。
- 佐藤委員 公園だと法律上潰せないのではないか。
- 小野ごみ対策課長 公園ではない。公園の指定にはなっていない広場。
- 佐藤委員 広場であれば別にいいと思うが、なぜ気になったかという、中間処理場の運動するとき、東京都のあその公園をどうだという話が出た。東京都に一回で断られた。それ皆さん知っているはず。だからこれが公園であれば潰せませんから、広場であればいい。
- 小野ごみ対策課長 私たちとしては、皆様方の今までの意見、要望があったので、なるべく中央線側に建ててほしい、それと緩衝地帯は設けてほしいという部分についても踏まえさせていただく考えである。ステップ3で具体的に何を持ってくるかというのが決まった暁には、その後には具体的な設計に入っていくわけだが、その段階では要望等についてはできるだけ反映できるようにはしていく。
- 村田座長 考えていらっしゃるステップ3を見ないとわからないですね。
- 小野ごみ対策課長 具体的にはステップ3のほうでお示しする。
- 柿崎環境部長 それがないと結局、我々が考えている今ステップ1、ステップ2と踏んできて、最終的にステップ3という形でこちらにどういうもの、あちらにどういうものをつくる予定をお示ししない限りは、要はそれで議論が入ってこないという理解でよろしいか。
- 佐藤委員 すばらしいことだが、出されてくるとやはり目移りする。それはわかる。
- 小野ごみ対策課長 順を追ってお示しをさせていただいているのでわかりづらくはなっているが、ステップ3までぜひ聞いていただいた上で、具体的な協議に入っていただければと思う。
- 雫委員 1、2、3とやって、どれをとるかも最終的には決まっていくわけ

でしょう。

○小野ごみ対策課長 決まってくる。

○雫委員 決まるとそれによって計画が変わってくる、だったらわかる。

○三島会長 大きいA3のこれだけのごみの種類がありますよと。それで現在こういうふう処理されているという認識を持ってくださいというのがきょうの趣旨なのでしょう。

○小野ごみ対策課長 それで今日の段階では、その組み合わせまで提案をさせていただきたいということである。

○村田座長 本日はこの1、2の資料を見せていただいたということでよろしいか。資料3を見て突き合わせて、今度決まりましたこの清掃関連施設基本計画検討委員会が検討してくれるのか。

○雫委員 いや、その前に我々も聞いておかないと、検討委員会で決められちゃっても困るよ。我々の意見が全然入ってこない。

○三島会長 また次回のときにステップ3の説明の中で、ステップ2も含めた説明になっていくと思う。それで、協議会は、地域の意見を踏まえた上での検討になると思う。ここでの議論というのは大事なことになる。

○柿崎環境部長 あくまでも検討会議は検討する場ということであり、こちら側は運営協議会で、そこが一番大事で、我々は当然ながら地元が大事ではないということは全然考えていないので、地元がまず第一である。そこだけは信じていただきたい。

○三島会長 向こうは検討会議。だからいろいろな意見は出るかもわからないが、地元の意見を尊重してもらわないと困る。

○柿崎環境部長 メタセコイヤ広場自体はこういう形ではなくて、今ここに描かれている緑地や駐車場などの確保で緩衝エリアという形になっていれば、この木は要らないということか。

○佐藤委員 それは異存ないと思う。

○小野ごみ対策課長 木は要らないとはおっしゃられていないと思うが、木がなかったとしても、それはそれでやむを得ないというふうに私たち受けとめていいか。

○石阪中間処理場担当課長 メタセコイヤの高木3本についての扱いというの

は、これは用地の整備する段階でまた改めて検討しなければいけない。

○三島会長 昔ここに児童図書館があったときに、子供たちがここで遊んでいた。

○兼委員 ブランコまではなかったけれども。

○小野ごみ対策課長 それは先ほど説明させていただいたとおり、災害廃棄物置き場というのは皆さん納得はいただいていないと思うが、そこは通常時は他の目的で活用できる。またそのときに木が邪魔であるならば私たちとしてはいろいろと考えたい。

○三島会長 あんなに育っていると思わなかった。

○小野ごみ対策課長 落ちてくる葉の量も多い。

○佐藤委員 公園というのは我々協議会以外の範囲からも来ることになり、いろいろな問題が生じる。だから怖い。

○村田座長 施設の周りに緑がないというのはだめ。緑がなくなってきた。この今落葉樹でこれではうきみたいものがあるだけで。本当だったらこの敷地の周りを緑にして、中にこういう施設があるというのだったら話はわかる。

○小野ごみ対策課長 上から見ていると緑なので、今は高い木がありますけれども、芝生でも緑。

○村田座長 芝生でも緑だ。

○三島会長 資料5の図面がある。メタセコイヤ広場、こういうふうに使いますよというか、緑地や駐車場の。この考え方というのは、僕はいいと思う。

○小野ごみ対策課長 なるべく皆様方に近寄らない形で作っていききたいという考え方は基本として持っている。

○石阪中間処理場担当課長 あくまでも今の段階での一定の緩衝帯というイメージである。

○小野ごみ対策課長 話の途中だが、部長はここで退席させていただいてよろしいか。

○柿崎環境部長 すみません。

[柿崎環境部長 退席]

○小野ごみ対策課長 また意見はステップ3をお示ししたときにもいただき、その後も協議会はずっと続いていくことになる。

○佐藤委員 この後、機械はどのくらいもつのか？1年、2年。

○雫委員 もつともつ。

○佐藤委員 もつともつ？いや、金かければもつ。

○石阪中間処理場担当課長 基本的に30年というのは、もう稼働の一定の時期を過ぎているという評価もあれば、もたせようによっては維持管理の仕方によってはあと数年ということも。

○小野ごみ対策課長 相当なお金かけている。億に近い数字を修繕だけで充てているので、そこは早いうちに何とかしなければいけないという気持ちはある。

○石阪中間処理場担当課長 いずれにしても、今の機械でしばらくの間まだ運転は続ける必要がある。

○佐藤委員 年間何千万とかかるがしょうがない。

3. その他

① 既存施設及び二枚橋の見学会について

② 第1回協議会要点録の確認について

○村田座長 時間も過ぎてきましたので、3. その他の施設見学のほうへ入りたいと思うが、事務局から連絡をお願いします。

○事務局（山下） 2点ほど事務局より説明をさせていただく。

1点目は、既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について。既に皆様方に案内の文書を郵送しており、御参加の連絡をいただいている委員もいらっしゃる。まだ連絡をいただいていない委員の皆さんについては、協議会の終了後、お声がけいただければと思うので、よろしくをお願いします。

開催については1月13日を予定している。

続いて2点目は、本日、参考資料でお配りさせていただいている前回協議会の要点録の確認について、本日の参考資料で配付しているが、修正等の意見については、先ほど説明した施設見学会、1月13日までに事務局にお知らせいただければと思うので、よろしくをお願いします。

皆様の意見をいただいて、修正後、その後になるが、ホームページ等で公開させていただく予定である。

その他については以上である。

○小野ごみ対策課長 補足だが、1月13日の施設見学会のときには二枚橋の方々もお見えになられるので、皆様たちだけではない。

○雫委員 座席に余裕はないか。

○石阪中間処理場担当課長 協議会委員の皆様以外も、入るのか？

○事務局（山下） 基本的にはマイクロバスの定員が、事務局も参加させていただくので、協議会の皆様分で20席ほどになる。今の協議会に選出いただいている方々の数、皆さん参加いただければそれで目いっぱいになるかなというぐらいの想定となっている。

○雫委員 わかった。

○村田座長 ありがとう。

○小野ごみ対策課長 今回のこの清掃関連施設の整備基本計画の策定に関する協議の次回の日程について、2月の前半、今の段階では2月13日か15日ぐらいを考えている。具体的な日程が決まり次第、また会長を通してお知らせをさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

○石阪中間処理場担当課長 今、小野のほうから提案があったのですが、明日二枚橋に伺ってまた日程の調整になると思うが、もし事前にどうしても都合が悪くというような日程があれば私にでも事前に連絡をいただければ調整がしやすいと思うので、よろしく願います。開催の時間的な制約はありますか。

○小野ごみ対策課長 午前中がよろしいということだったので午前中を基本に考えているが、よろしいか。

○石阪中間処理場担当課長 では午前中を基本ということで、もし御都合がわかれば、中間処理場の石阪まで御連絡をいただきたい。

閉 会

○村田座長 では、これをもちまして中間処理場運営協議会を閉会とさせていただきます。